

令和6年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和6年11月21日（木曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前10時29分
- 2 場 所** 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩欽由美
- 4 出席職員** 教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人** 9人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第61号 令和7年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第62号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

議案第63号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

日程第5 協議

協議事項1 上尾市学校給食施設基本計画の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 「令和6年度 上尾の教育」について

報告事項2 第25回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告事項3 令和7年上尾市二十歳のつどいの開催について

報告事項4 第37回2024上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

報告事項5 上尾市立小・中学校における夏季休業日の変更に関するアンケート調査集計結果について

報告事項6 令和6年10月 いじめに関する状況について

報告事項7 請願の処理経過及び結果の報告について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第64号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日、加藤教育総務部長が忌引きにより欠席しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 9人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 10月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 10月定例会会議録の承認」についてでございます。10月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、谷島委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、矢野委員をお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。「議案第64号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会

議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第61号から議案第63号までの審議を行い、協議、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第64号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第61号 令和7年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第61号につきましては杉木教育総務課長がご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 「議案第61号 令和7年度当初給食調理員人事異動方針について」でございます。議案書1ページをお願いします。提案理由でございますが、給食調理員に係る令和7年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。年度末に実施する給食調理員に係る人事異動の実施を見据えて、毎年度、策定をしているものでございます。なお、昨年度と大きな変更点はございません。

1の基本方針として、勤務年数や年齢、学校長の所見などを総合的に勘案して、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図ることを目的に、適切に当初人事異動を実施することを基本方針として掲げてございます。

2として、実施要領を記載しておりますが、同一校の勤務が3年以上となる職員については、育児休業等に入っている場合を除き、原則として人事異動の対象とすることといたします。また、同一校の勤務が3年未満の職員についても、異動の希望がある場合などにおいては、異動対象とすることができるとし、再任用フルタイム職員、又は、短時間勤務の職員も異動対象とするものでございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第61号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第61号 令和7年度当初給食調理員人事異動方針について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第62号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第62号につきましては杉木教育総務課長がご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 議案書2ページをお願いします。「議案第62号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。提案理由でございますが、法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。

はじめに「評価の対象」につきましては、9月定例会の協議の際にも説明させていただきましたが、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために実施いたしました主要88事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、評価を行うものでございます。

9月定例会の協議の際にお示しをさせて頂いております評価案でございますが、9月定例会における協議及びその後に委員の皆様からご意見を賜りまして、評価案に修正を加えて作成した上で、第三者評価として、聖学院大学政治経済学部政治経済学科准教授の若原幸範様、元埼玉県立文書館長の杉山正司様、元上尾市立学校長の小川久雄様の3名の有識者の方々に評価を依頼し、評価者の方々から頂戴しましたご意見及びご提言を目標ごとに掲載して、最終案を別冊としてお配りさせて頂いております。

本日の議決後は、上尾市議会に対しまして、本報告書を提出するとともに、図書館、情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市Webサイトへの掲載により、公表いたします。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第62号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) ご説明ありがとうございます。公表するというところで、3点質問させていただきます。まず1点目として、市議会に提出後、別冊の点検評価報告書を冊子のまま、情報公開コーナーに置き、Webサイトに掲載するというのですが、その際はこの冊子全ページの内容を閲覧できるようにするというところでよろしいでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) おっしゃるとおり、この冊子を置かせていただいて、Web掲載につきましてはPDFファイルとしてこの内容をそのまま掲載することを予定しております。

(矢野誠二 委員) 2点目ですが、第三者評価者からの意見提言を掲載して今回で完成ということですが、意見提言の中に厳しいご意見やご指摘があります。私も、疑問に思った点や意見等は、こういった定例会の場でご質問させて頂いております。第三者評価者については、質問や要望等があったときに、それに対する説明や回答の場はあるのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 第三者評価者の方につきましては、メールや電話などでやりとりをさせて頂き、説明などをさせて頂いております。

(矢野誠二 委員) 私も気づかなかった点や、そういった見方や考え方があるということが大変参考になると思いました。評価者の方からの意見提言に対して回答等もないものを出すのかというのが少し心配だったものですから、先ほど質問しました。

3点目ですが、私も一市民として報告書を見たときに、ご指摘の中にもありましたが、当該事業の評価の表現について、各事業によって、または課によって差があると思います。具体的な内容の記述がなくてわかりづらく、やや抽象的な表現も見られます。公表をするということになってくると、公表に耐えられる内容になっているかということをお慮しています。今後、市民に理解しやすい記述方法など、全課で統一した表現を検討していただきたいと思っております。以上です。

(小池智司 委員) 私も意見として申し上げます。第三者評価者の方からの意見提言を毎年いただいて

いて、以前からあったと思いますが、指摘をされているところがありますので、来年度に向けて改善していただきたいと思います。昨年度とほとんど変わっていない、3年連続で同じ内容になっていると第三者評価者からも指摘されていますが、毎年同じ内容を載せるということは、公表に対してしっかりと見ているのかと市民に言われることもあると思いますので、この点検評価報告書を作るにあたって、内容等を精査していただき、その年の事業に合わせた内容で作っていただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 私からは、20ページの不登校対策事業について、協議の際にも申し上げましたが、やはり次年度に向けて一度検討していただきたいと思いますので意見として述べさせていただきます。評価の中で適応指導教室を利用した方の学校への復帰率が書かれていますが、不登校の子たちが適応指導教室を通じて学校に戻っていくことを目指しているのか、それとも、不登校の子たちが適応指導教室に参加することを目指しているのかというところの違いがあると思います。やはり、不登校の子どもたちが適応指導教室を目指すということを一番の目標にさせていただきたいので、次年度はそういったところも重視していただきたいと思います。これからSSRの教室もあると思いますのでそれを交えて、この子たちが学校のどこに戻っていったのか、またどれだけの不登校の子たちを学校の適応指導教室に結び付けられたのかというところをぜひ評価の基準として考えていただければと思いますので、意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) ただいまの部分は、ご意見として承りました。ではそれらを受けまして、これより採決いたします。「議案第62号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第63号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第63号につきましては、田中学務課長が説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書3ページをお願いします。「議案第63号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、行政文書非公開決定処分に係る審査請求について、認容し、当該処分を取り消す裁決をしたいので、この案を提出するものでございます。議案書の4ページから6ページまでが裁決の案となっております。

はじめに、第1事案の概要について、1として、審査請求人は、令和6年9月4日付けで、触れる地球スフィアⅡの財産取得を行ってから2024年8月末までの間、上尾市立各中学校において、触れる地球スフィアⅡを授業等で活用したことが判別できる文書・資料等を公開請求しました。2として、処分庁は、令和6年9月18日付け、上教指第1363-4号において、文書不存在による非公開とし、審査請求人に通知しました。3として、審査請求人は、令和6年10月2日、本件処分を不服として、行政不服審査法第2条の規定に基づき、本件処分を取り消し、請求した本件対象文書等に関し、公開又は一部非公開の処分をするように審査庁に対して、本件審査請求を提起しました。

次に、第2審理関係人の主張の要旨について、1として、審査請求人の主張でございますが、第1回上尾市総合教育会議での学校教育部長の発言記録から、令和6年7月5日に触れる地球を活用した授業研究会を大谷中学校にて実施しており、本件処分は過誤であるため、本件処分を取り消し、請求

した本件対象文書等に関し、全部又は一部を公開することを求めるものであります。2として、処分庁の主張でございますが、令和6年8月末までの間の活用状況の調査等は実施していなかったため、本件処分を行ったものの、令和6年7月5日、大谷中学校において実施したに授業研究会の学習指導案を処分庁において、保有していたことから、審査請求人の主張のうち本件対象文書等に関し、その全部を公開することができることを認めるものでございます。

次に、第3理由について、本件対象文書等を保有しているにもかかわらず、本件処分を行ったことは過誤であると認められるため、審査請求人の主張には理由があります。

最後に、第4結論について、本件審査請求には、理由があることから、行政不服審査法第46条第1項の規定により、主文のとおり裁決するものであり、本裁決に併せ、本件対象文書等に係る公開請求については、その全部を公開する旨の処分をすることとするものでございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第63号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第63号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 協議事項1につきましては、佐藤学校保健課長が説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 協議1の別冊資料及び別冊2の資料を使いご説明をさせていただきます。

まず資料の説明の前に、これまで定例教育委員会におきましては、学校給食施設基本計画について、昨年12月に骨子案を、本年5月に素案を、それぞれお伝えしてご意見を頂戴いたしました。案の作成にあたりましては、5月にパブリックコメントを実施し、現在の調理方式の継続を望むというものを中心に、地元農産物の活用、食育の推進、食中毒への懸念、災害時の対応などについて言及されるものが多くありました。続いて、7月の保護者アンケートにおいて、アレルギー対応の有無の確認や、上尾市の学校給食上の課題に対する取り組みの必要性についてお尋ねし、8割近い保護者からご回答をいただきました。また、市議会の文教経済委員会の所管事務調査などでもご意見をいただきました。これらの機会でご意見を踏まえ、この度、基本計画案としてとりまとめましたので、本日は、教育委員の皆さまにご協議いただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

別冊2の概要版の1ページをお開きください。「はじめに」では、上尾市の学校施設の約80%が、建設から40年が経過し、計画的な施設更新が課題となっている状況から、上尾市学校施設更新計画と連携しながら、学校給食施設の更新が必要となっていること、施設更新にあつては、令和5年3月に策定した上尾市学校給食基本方針に掲げた5つの方針を実現するような施設にする必要があること

を謳っております。

つづいて、「第1章学校給食運営の現状と課題」としてポイントを4点記載しております。1点目、小学校においては昭和31年から自校方式、中学校では平成5年からセンター&サテライト方式で行っている学校給食の施設において、建築から40年以上が経過し老朽化している状況や平成21年に施行された学校給食衛生管理基準への適合が充分でないことなどの状況について記載しております。2点目、給食の調理体制として、現在、給食調理員を、小学校では直営方式、中学校では業務委託方式で運用しているところですが、小学校では、年度ごとに状況は異なるものの、近年では、常に調理員が不足している状態が続いております。病休や産休育休などにより人数が不足することがあり、そこを臨時的任用職員で埋める状態となっております。3点目、食育について挙げました。食育の対象範囲は多岐にわたりますが、学校給食は児童生徒の健全な体づくりに寄与するとともに、食に対する正しい理解と適切な判断力を育む場であることなど、食育に対する基本的な認識を記載すると共に、学校給食法に根拠を持つ学校給食実施基準に基づき実施していることや、国産品を中心にしっかりした食材の選定を行っていること、味付けの工夫、適温での配食や、児童生徒の好みなどおいしさにこだわっている部分についても記載しました。今後も、安心・安全で、おいしい給食の提供は、食育の一環として、学校給食の基本的な姿勢として大切にしていきたいと考えております。

最後に、アレルギーを持つ児童生徒が増えていく傾向にあることや、アレルギー対応の充実を求める声があることを記載しております。

2ページでは「第2章新しい給食施設に求められる設備」として、先に触れた給食の課題を解消するため、新しい給食施設や設備について6点記載しております。まず大きなものとして、学校給食衛生管理基準への適合について、平成8年に学校給食を原因とした腸管出血性大腸菌O157食中毒が全国で発生し、大きな問題となりました。それを受け平成9年に、学校給食衛生管理の基準が策定され、その後平成21年に、学校給食衛生管理基準が策定され、学校給食法第9条に「学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする」と位置付けられました。衛生管理基準に示された施設や設備の主なものは、汚染作業区域と非汚染作業区域は隔壁で仕切ること、調理場へのドライシステム採用、水の落下防止のある3槽シンクの設置、空調設備の導入などです。

今後必要になる設備として、食の安全性や作業効率を考慮したレイアウト作成、省力化・省人化・省エネ化を図った設備の導入により、安全であり、なるべく働きやすい調理場を作っていく点について記述しております。

つづいて、地産地消を進めるための炊飯設備などの導入について、炊飯設備の導入に加え、加工調理したものを冷凍する設備などを導入することを検討することを記載しております。

最後に、アレルギー食専用調理室の設置について、本年7月に実施した学校給食に関わる保護者アンケートでは、除去食または代替食の提供について36%の保護者が対応したほうがよいと回答していました。具体的なアレルギー対応については、他市の事例なども調査した上で、保護者のニーズや学校の意見なども踏まえながら、検討します。

3ページをご覧ください。先の項目を基本として、給食施設を建設した場合にかかるコストや課題について検討したのが、「第3章学校給食提供方式の検討」です。検証は小学校と中学校にモデルを分けて検討しました。検討したモデルは、小学校5モデル、中学校6モデルです。小学校と中学校は、別々の提供方式で運営されているため、それぞれで検討することにしております。個別の試算結果は記載されているとおりです。小・中学校、それぞれの結果において、最も人数が少なく、費用が小さいのは、センター1カ所の方式、最も人数が多く、費用が大きいのは、自校方式でした。要因として、調理員数の差が大きく、それがランニングコストに影響し、価格差を生じさせております。4ページをご覧ください。定性評価としては、給食における5つの課題への対応の可否について、提供方式ご

とに評価したところ、小学校と中学校において、いずれもセンター3か所の方式が最もポイントが高い結果となりました。ここでは、調理員の不足や、調理後2時間以内に喫食可能かどうかの評価を左右するポイントと考えられます。これらのことから、小学校では、現行の方式からの集約化を図ることによって、調理員不足などの課題を解消しやすくし、さらに将来の費用負担を軽減することができると考えられます。

一方、中学校においては、現行の方式からセンターを分散化し、かつサテライト調理場の集約化を図ることによってより効率的な運営が可能であると考えられます。

5ページをご覧ください。小学校と中学校の給食施設を一体的に検討することにより、より効果的な給食施設になるのではないかと考え、小・中学校の給食施設をまとめてみた表を掲載しております。現在、採用している⑤小学校は自校方式、中学校はセンター&サテライト方式の場合、調理員は364人が必要であり、事業費用のライフサイクルコストは1,136億円が見込まれます。また、先の定性評価でポイントの高かった④センター3か所では、調理員数155人。ライフサイクルコストは724億円となります。コスト差は、初期費用で24億円、ランニングコストで年間約6億円の差が生じていきます。ライフサイクルコストでは412億円の差が見込まれます。

自校の給食室やサテライト調理場は、学校敷地内で調理をしている面でのメリットがあります。しかしながら、建替えにあたり、衛生管理基準に適合した給食施設にするためには、現在よりも25%から30%程度の広い面積が必要となってしまうことや多くの調理員の人数を必要とすることなどにより、建設費や人件費、調理員の確保など、将来の運営が非常に難しくなるのではないかと考えています。このことから、調理員の人員の確保や調理後2時間喫食の問題なども解消しながら、安全でおいしい給食を提供し、将来にわたって安定して給食を提供していくためには、市内に数か所の給食センターを整備していく方が良いとの考えに至りました。

6ページをご覧ください。給食センター方式へ移行することによって、既存の課題の解消が期待できる一方で、栄養教諭の配置人数が減少することや、調理している様子が見えにくくなるなどの懸念もあることから、栄養士の確保や食育のための学習センター機能の設置などについても今後検討していかなければいけないと考えております。今後の施設整備のスケジュールは、用地の選定や事業手法の検討を行いながら、より詳細な施設の設計・建設工事へと進んでいくこととなります。その間、食育の進め方やアレルギー対応方針などの新しいサービス提供についても、栄養教諭や学校と協議しながら進めていきます。以上が、基本計画案の概要となります。

最後に、今後のスケジュールです。本日の協議内容や、12月定例会において市議会へも計画案を報告して、再度、定例教育委員会での審議を経ながら決定していきたいと考えております。提供方式が変わることについて、ご心配されている意見もあることから、わかりやすいQ&Aなども用意し、市ホームページなどを通じてお伝えしていくことによって、それらのご心配などにお答えしていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 計画案について、上尾市の現状、これから求められる設備や衛生基準への適合など骨子案や素案などから改訂されてきた中で、とてもわかりやすくまとめられていると思います。それぞれの給食提供方式にメリット・デメリットがあり、コストで全部決めるものではないですが、特に給食調理員の人数がライフサイクルコストへの影響が大きいということが分かり、今後順次センター方式にしていく方向性にも、一定の理解を持つことができました。その中で気になっているのは、今回の案のまとめにおいて、今後、整備に当たって小・中学校合同で給食センターを集約することが効果

的であるということですが、計画案を見ますと、49ページの表18において費用について合同でのシミュレーションはありますが、そこまではそれぞれ別個で説明が進んでいて、単純に小・中学校の給食を並んで作ればよいということではないと思いますので、一つのセンターで小・中学校の調理・配送をするとすると、調理数が増えるだけでなく、献立によって使用する設備や施設も変わったり、配送をどうするかなど、違った意味での検討も必要になってくるのではないかという心配があります。そういった意味では、合同でセンター化をする場合の検証をもう少し踏み込んでいただきたいと思います。

以前もお話ししました美味しさを確保するという意味で、これまで自校式やサテライト方式で調理されていた汁物などの調理品も、配送を経て子どもたちに届くことになるわけですが、配送で生ずる温度変化の管理などについて、前半のサテライト調理場の現状で少し触れられてはいますが、どのように配送を短縮するか、あるいはその容器の性能でどの程度温度差を抑えられるのかについて、どのような工夫があるのかももう少し説明があると安心に繋がると思い、意見として申し上げます。

(内田みどり 委員) 先に2点確認させていただきます。1点目は、協議1別冊の3ページの学校給食衛生管理基準への適合の状況について、現在、小学校で適合されている学校は何校ありますか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 厳密な意味では、1校のみです。

(内田みどり 委員) 2点目は、26ページの表の6について、富士見小学校の表記ですが、給食室が0㎡、合計面積6㎡とありますが、どういった意味か教えていただけますか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 先ほども申し上げたように富士見小学校が衛生管理基準に適合しているということから、この段階では富士見小学校の部分を除いたというようなことで試算をしています。

(西倉剛 教育長) 適合するために必要となる新たな建設する部分の面積なので、富士見小学校はすでに適合しているので、新たに作る部分は必要ないので、0㎡となっています。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。つづきまして、意見を申し上げます。給食室が作られて40年から50年経つと、日進月歩で食にまつわる機材なども変わってきていると思います。前回の定例会の後にセンターで給食を試食させていただきました。おそらく中学生と同じ時間に試食をさせていただきましたが、温かさなどは保たれているように感じました。味の点についても、おいしかったです。私が思っていたセンターの昔のイメージと、現在のセンターのイメージはずいぶんかけ離れていると感じました。味の点についてもしっかりと確認していただいて、おいしいものを作られていることを感じましたし、器も陶器で温かいものは温かく感じましたし、重さがあるので、しっかり食べている感じもいたしました。また、地産地消ということで、上尾の小松菜ですとか、上尾のお茶の葉などのそういった上尾のものをより多く取り入れていただき、食べるだけでなく見栄えも食欲に繋がると思いますので、そういったところも感じさせていただきました。そのことについて他の委員の方もご意見があると思いますので、意見がございましたらよろしく願いいたします。

(矢野誠二 委員) 私自身はこの給食に関して、意見として大変悩みます。上尾市の規模で給食を提供することは、大変なお金を使います。それを考えると、市民の税金等を使って、効果的であり安心安全な給食を提供するということで、大変重責を担っている事業だと思えます。全国的に給食施設の

老朽化によって、自校方式からセンターやデリバリー方式に少しずつ移行して今後も自校方式は減っていくだろうという予想も出ています。そういった意味で、この計画の方向性は頷けます。センター方式に向かうと決めた場合でも、保護者等から自校方式を続けてほしいというような希望は少なくないと思います。私もセンターで試食させていただいて、栄養教諭の方から大変詳しい説明を受けて、ここまでの味を出せて、また温かく、さらには安全な給食を提供できるシステム、従業員の方の様子なども知れて、センター方式もよいと思いました。自分の今までのイメージと照らすと、大変よい面も多いと思いました。自校方式を望む方たちも、もしかしたら私のようにセンター方式をあまりよく知らない、食べたことがないという場合もあると思うので、ぜひ周知をしていただきたいと思います。動画や試食会を広げていくことなどをご検討いただきたいと思います。

もう一つ、センター方式の場合、学校によって距離があるために温かい給食が提供できないのではないかと推測もあると思います。主食の食缶が良く温かいので、問題はおかずの方だと思います。おかずが冷めることが考えられますので、おかずの温度が保てるような食缶と配送方法の工夫も今後検討が必要であると思います。

最後にアレルギー対応ですが、これは大変難しいと思いますが、センター方式でアレルギー対応するとすると、その学校までの距離というのが、他の給食と同じようにうまくいくのかと感じます。除去食はまだよいと思いますが、代替食は、その子に応じた代替食を作るとはかなり大変なことだと思います。調理員もその代替食を作るための調理員が必要になってくるということです。アレルギー原因がたくさんあるので、個に応じたもの作るというのは大変難しいと思うので今後十分な検討をした上で方向性を出していただければと思います。

(小池智司 委員) 意見と質問があります。10年以上前の話ですが、小学校から中学校に上がった子どもから聞いた話ですと、小学校の給食は美味しいが、中学校の給食はあまり美味しくないというようなことを聞いていて、中学校のPTA会長の時に学校での給食試食会で食べたときに、そうかなと思っていましたが、先日センターで食べさせていただいたらイメージがだいぶ変わりました。温かくてかなり美味しいと感じました。これなら子どもたちも満足して食べられる給食ではないかと思わずし、これまでは自校式の方がいいのかなという考えがありましたが、センター方式もいいのではないかと考えが変わってきたので、試食会でイメージが変わりました。

1点質問ですが、計画案の中でいろいろ検証していただき、子どもたちが毎日口にする給食なので、やはり安心安全という意味では、今の衛生基準に適合していない施設の更新は、先延ばしにしていくわけにいかないの、早めに対処していく必要がある中で、学校施設の更新と合わせていくと時間がかかるということもありますし、ランニングコストや給食調理員の方の現状等を考えると、センター方式も視野に入れながら進めていかなくてはいけないと思います。その中で、小学校、中学校の検証でセンターが1か所、2か所、3か所と検証されているものを集約して、最後合同にした場合とありますが、例えば延床面積や給食調理員の数を、それぞれ中学校の場合や小学校の場合とした場合の面積を足したものよりは少なくなるのはわかりますが、センター1か所の場合と2ヶ所の場合は面積はさほど変わらないのですが、3か所になると、ずいぶん面積が減っていたり、給食調理員の人数も、3か所になった場合は全部で50人くらい減っていますが、この試算を作るにあたっての指標や基準はどのようなものなのでしょうか。場所が増えてくると、人数も必要になってくると思いますが、3か所になると50人も減るとするのはどのような試算をしているのか気になりました。もしも3か所にした場合に、小学校は33ページ、中学校は42ページに載っていますが、想定モデルとしてセンター1、センター2、センター3とこれを合同でやったときに、センター1とセンター3は、小・中学校合わせた数はそんなに多くはないですが、センター2は西側の小・中学校のほとんどが対象と

なり、かなり大きな施設になると思いますが、そうなるとその人数や面積も必要になってくると思います。そのあたりをよく検討してみないと、現状とは違うのではないかと思います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 改めてもう一度精査いたしますが、試算方法としてはセンターごとの調理能力というものを算出して、これは令和12年の喫食者数のある程度想定において、それを賄う数字を出して、合計した要するにセンターの調理能力というようなものを算出して、そこから金額を算出したり、人数を割り出したりというような形になっております。ですので、その人数が若干重複したりというのを、例えば人数が1,000人だが、前後することもあるかと思いますが若干上乘せしたもので調理能力を作り、そこで算出したという形です。複数のセンターの場合、重複する部分がありますので、金額がセンター1、2、3と足した場合と同じにならないところがございます。

また、人数については、同様に喫食者数などから算出する割合で出したものということで、これらについては、事業者に通知をもらったものと、全国で給食センターですとか自校方式で建てられたときの面積などを参考に、平均化したようなものを採用して数値を作っています。

(小池智司 委員) いずれにしても、それまでは細かく説明していただいているのですが、合同にした時の説明が、最後の1ページだけというのはわかりづらいので、検証の内容を詳しく記載していただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 1点追加で伺わせていただきます。別冊2の最後のページに仮称食育学習センターということで、新しいものが出てきていますが、構想などわかる範囲で教えてください。

(佐藤光敏 学校保健課長) これはあくまで仮称で今後検討していくものとなりますが、他市の事例では一つは給食の調理をしている様子を実際に見学できるような場所ですとか、栄養教諭などが食についての授業ができるような場所を設けていたり、自分の好きな食べ物を置くとカロリーが出てきたりして自分の好みと栄養価を視覚的に偏りが無いということがわかるものを設けているところもございます。また、回転釜が置いてあり実際に調理員の体験ができる施設もありましたので、参考にしながら、作っている様子が見られたり、学習や体験ができたりというようなイメージを持っております。

(西倉剛 教育長) その他、ご意見ご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。なお、本日の会議が終わった後にもご不明な点やご意見が出てくることもあろうかと思いますので、その場合は、11月29日までを目途に事務局宛にご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) つづきまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、7件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 報告事項1につきましては、杉木教育総務課長より、報告事項2及び3

につきましては、白石生涯学習課長より、報告事項4につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 「令和6年度上尾の教育」について

(杉木直也 教育総務課長) 「報告事項1 令和6年度上尾の教育について」ご報告させていただきます。報告事項1ページをお願いいたします。お手元に令和6年度上尾の教育を配付させていただきました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、上尾市役所本庁舎1階情報公開コーナー、上尾市図書館、各公民館情報提供スポットにおける閲覧のほか、上尾市Webサイトに掲載し公表いたします。説明は、以上でございます。

○報告事項2 第25回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(白石恵子 生涯学習課長) 報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 第25回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。人権問題を学習していく場として、また人権教育・啓発を推進する事業として行われるものでございます。第25回あげおヒューマンライツミーティング21は、12月7日 土曜日に三井金属あげおコミュニティセンターで実施します。内容は3ページ・4ページのチラシのとおりでございますが、昨年までと構成が少し変わっております。前は大きな講演会を一つ行い、その他にワークショップというような形でしたが、今回は大きいものではなく、様々な団体の活動のワークショップや展示、相談などで開催いたします。また、人権標語作品の表彰式につきましても、以前は、午後2時頃から行い終わりが遅くなっていましたが、少し日が短くなっておりますので、早めに行えるように、1時過ぎから始めるように検討してございます。報告事項2の説明につきましては、以上でございます。

○報告事項3 令和7年上尾市二十歳のつどいの開催について

(白石恵子 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の5ページをお願いいたします。「報告事項3 令和6年上尾市二十歳のつどいの開催について」でございます。上尾市二十歳のつどいは、二十歳を迎えた又は迎える若者の限らない前途を祝福し、社会人としての自覚を高められるよう開催するもので、令和7年1月12日 日曜日にあげお富士住建ホールで行います。教育委員の皆様には主催者としてご出席をお願いいたします。案内状は12月に差し上げる予定でございます。今回の対象者は、令和6年11月1日現在で、2,152人となっております。2回に分けて実施し、1回目が午前10時30分から、2回目が午後1時20分から、内容は、20分程度のアトラクションと50分程度の式典の2部構成となります。アトラクションにつきましては、恩師からのビデオレターなど代表者の実行委員会で企画制作しております。報告事項3の説明につきましては、以上でございます。

○報告事項4 第37回2024上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 報告事項の6ページをお願いいたします。「報告事項4 第37回2024上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について」でございます。はじめに、11月17日の当日は、委員の皆様におかれましても、公私共にご多忙の中、大会参与としてご参列いただきありがとうございました。それでは、別冊の出走率・完走率をご覧ください。招待選手を含めた申込者数は8,158人、公認コースとなっているハーフの部の出走者は5,438人、完走者は4,907人で、出走率は86.7%、完走率は90.2%ございました。出走率につきましては前年並みで、完走率につきましては前年より3.4%減の結果となっております。当日の昼頃を中心に気温が上昇し

たことが完走率に影響したのではないかと考えております。5キロの部と3キロの部の出走者は1,662人、完走者は1,658人で、出走率は88.3%、完走率は99.8%となっております。今大会も、ゲストランナーとして川内優輝選手に出走いただいたほか、埼玉上尾メディックスOGの内瀬戸真実さん、井上美咲さんにもハーフの部にご参加いただきました。ゲストの岡田久美子さんや長谷川朋加さんには、スタート時の選手の見送りや表彰時のプレゼンター、会場内でのアナウンス等を行っていただき、大会を大いに盛り上げていただきました。

また、ニューヨークシティロードランナーズ招待選手コーディネーターの方にもご参列いただき、ハーフの部の日本人大学生男子の1位及び2位の選手は、来年3月に行われるニューヨークシティハーフマラソンに招待されることとなりました。なお、ハーフの部で優勝した、大東文化大学2年生の棟方一楽選手の記録、1時間1分38秒につきましては、U20の日本最高記録でございます。報告事項4の説明は、以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項5から7までにつきましては、武田指導課長兼教育センター所長より、ご説明申し上げます。

○報告事項5 上尾市立小・中学校における夏季休業日の変更に関するアンケート調査集計結果について

(武田直美 指導課長) 7ページをお願いいたします。「報告事項5 上尾市立小・中学校における夏季休業日の変更に関するアンケート調査集計結果について」でございます。別冊資料1ページをご覧ください。児童生徒の集計結果でございます。質問1の「夏休みの終わりをのぼした方がよいですか」については、「のぼしたほうがよい」と答えた児童生徒が、約75.7%、「今のままでよい」が約24.3%ございました。なお、質問2の「夏休みをのぼすとしたら、どれくらいがよいですか」については、「のぼしたほうがよい」と答えた児童生徒の内、89.6%の約9割が9月1日始まりがよいと答えております。

次の2ページをご覧ください。こちらは、回答のあった児童生徒の意見を分類し、集約したものとなります。上段の「のぼしたほうがよい」と回答した児童生徒の意見には、「暑さによる体調不良、熱中症の心配」など健康面の意見が多く見られました。下段の「今のままでよい」と回答した児童生徒の意見には、「だらける、ゲームをするなどの活動に時間を費やしてしまう」など、社会性への懸念が見受けられました。別冊資料3ページをご覧ください。教職員の集計結果でございます。質問1の「夏休みの期間を延長すること」については、「延長した方がよい」が88%、「延長しない方がよい」が12%ございました。なお、「延長した方がよい」と答えた教職員の内、約9割が9月1日始まりがよいと答えております。

次の4ページは、教職員の意見を分類し集約したのですが、「延長した方がよい」と回答した教職員の意見には、児童生徒の安全と健康、教職員の働き方改革、教育課程への影響を総合的に判断し、夏休みの延長に賛成する意見が多く見られました。特に、猛暑による健康被害への懸念は強く、多くの意見で共通して見られました。一方で、「今のままだがよい」と回答した教職員の意見には、授業時数の確保、教育課程への影響、学習効果への影響の他に、保護者の負担、家庭環境の影響、生活リズムの乱れなど、家庭への影響を考慮した意見が見受けられました。

次の5ページをご覧ください。保護者の集計結果でございます。質問1については、約49.3%が「延長した方がよい」と答えており、「どちらでもよい」を含む約50.7%が「延長しない方がよい」答えております。なお、「延長した方がよい」と答えた保護者の内、約9割以上が9月1日始まりがよいと答えております。

次の6ページは、保護者の意見を分類し集約したものととなります。「延長した方がよい」と回答した保護者の意見には、猛暑による子供の健康への不安が多く挙げられております。また、夏休みを長くすることで、子供たちが心身ともにリフレッシュできることを期待している意見もございました。一方で、「今のままでよい」と回答した保護者からは、子供の自宅で過ごす時間が増えることにより、食事の準備など子供への世話などの負担を懸念する意見が多く見受けられました。また、学力低下や生活リズムの乱れなど、学習面や生活面への影響を心配する意見もございました。報告事項5の説明は、説明は以上でございます。

○報告事項6 令和6年10月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) つづきまして8ページをお願いします。「報告事項6 令和6年10月いじめに関する状況について」でございます。9ページが小学校、10ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校118件、中学校9件でございます。解消につきましては、小学校65件、中学校14件となっております。報告事項6の説明は、説明は以上でございます。

○報告事項7 請願の処理経過及び結果の報告について

(武田直美 指導課長) つづきまして11ページをお願いします。「報告事項7 請願の処理経過及び結果の報告について」でございます。令和6年上尾市議会9月定例会において採択された請願について、処理経過及び結果を報告します。件名は、「上尾市の不登校対策強化(教育予算拡充)に関する請願」でございます。請願の内容は大きく3点で、1点目は、各小・中学校に設置された校内教育支援ルームSSRに、「子どもたちの安心安全」を守るための人員の配置をすること。2点目は、「安心・安全な居場所」を稼働させるための人員を市が募集し、稼働させるための人員を各小学校に配置すること。3点目は、中学校のさわやか相談室に相談員(サポート相談員)を増員することでございます。

この請願に対しての処理経過及び結果についてでございますが、1・2点目の「各小・中学校に設置された校内教育支援ルーム等への人員配置」につきましては、今年度から不登校児童生徒の居場所づくりの整備の1つとして市内全校に校内教育支援ルームを設置いたしました。人員を配置することにつきましては、現在の各学校における利用状況について、人数や曜日、日数、時間、効果などの調査及び検証を進めた上で検討を行い、今後の効果的な支援につなげてまいりたいと考えております。

3点目の「中学校のさわやか相談室のスタッフを増員すること」につきましては、埼玉県では、心理・社会福祉・教育を学ぶ学生を相談補助のボランティアとして派遣する「スチューデントサポーター派遣事業」を実施しており、その活用もふまえながら調査研究をしてまいりたいと考えております。報告事項7の説明は、説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(谷島大 委員) 2点ほど意見を述べさせていただきます。まず1点目は、報告事項5についての感想ですが、児童生徒、教職員ともに延長した方がよいという意見が多かった中で、保護者の方々は、わずかではあります半分以上の方が延長しない方がよいという意見ということで、やはり休業が増えることによる保護者への負担が大きいことは今の社会状況だと感じました。個人的には、この猛暑の

中、もう少し休ませてあげた方がいいというのは、ここ数年常々思っていたところですが、やはりアンケートの中で賛成や反対、それぞれ多くの意見が言われていますので、仮に延長するにしても、学力の確保や、教育課程への影響、保護者負担に対する対策をしっかりと考えた上で進めていただいた方がよいと思いました。このアンケートを活かすためにも、何日間延長しますという結果だけではなく、何かしらこれらの意見に対応をしていただきたいと思います。

報告事項7について、SSRに関連して今後の人員配置などについて、現在の利用状況を調査して検討していくとなっています。今年から全校にSSRが設置されて、半年以上が経って2学期が終わろうとしている中、以前市議会の一般質問の答弁の中で、7月の段階の利用人数や出席扱いなどを拝見しましたが、現在の状況はどのように変化しているのか、全体的の傾向や特徴的な活動状況あるいはその成果があれば教えていただきたいです。

(武田直美 指導課長) 学校訪問を行った中学校では4人ほどSSRを利用しており、オンラインで各教室と繋げて授業を受けておりました。また、どうしても落ち着かないという子どもたちは、SSRでゆっくりクールダウンし、先生と面談しながら勉強をしている姿も見られました。小学校においても、先生がSSRで児童と話をしたり、勉強を教えたりしているところも見られました。SSR内の環境もカーテンなどをつけて徐々に整ってきています。

(谷島大 委員) これはSSRでの活動や指導は、基本的には学校でそれぞれが独自に対応している形でしょうか。

(武田直美 指導課長) SSRに来るお子さんは、いろいろなタイプがあります。勉強はできるが集団に入るのが難しいという子はオンラインで教室と繋ぐとか、学校来るのが精一杯という子は、SSRで1時間でも過ごせれば、「よくできました」というような形で、個に応じた対応を各学校で行っています。

(岩鉄由美 委員) 休業日に関するアンケートの集計結果を見ますと、親の意見と学校、先生方と子ども意見が逆なのだなというのは、私も保護者なので感じます。伸ばした方がよいという意見も、今のままがよいという意見も本当にどちらもよくわかるので、一概に単純に伸ばせばよいのか、このままにすればよいのかというものでもないのかなと凄く感じました。

いじめであったり不登校であったりという問題も、その当事者である子どもたちにとって、夏休みに入るということは多分救いの時間になることもあれば、ここに入ってしまうからこそまた余計に足が向かなくなってしまうというようなすごくデリケートな問題でもあるのかなと感じます。なので、一概に伸ばしましょうとか、いやいやこのままいきましょうということではなくて、保護者の方々の意見もそうですし、皆さんの意見の全部を尊重するのはなかなか難しいのかもしれませんが、ぜひ慎重に検討していただけたらと思いました。

(内田みどり 委員) 私も夏季休暇の変更についてのアンケートを拝見しまして嬉しく思ったのは、子どもたちの意見の4分の1の子どもたちは今のままでよいという意見であり、4人に1人の方は今のまま勉強を続けたいと思ってくれていることは嬉しく思ったところでございます。また保護者の気持ちもよくわかるところで、その間のご飯をどうしようとか、きっと悩まれるところだと思いますので、ぜひお母様方、保護者の方々、いろいろ協議をしていただいて、よい方向に協議ができればと思いますので、よくご検討いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

続いて、11ページにございました、さわやか相談室のスタッフの増員についてということで、現在チューデントサポーター派遣事業を実施していますということですが、この現状を伺わせていただければと思います。

(武田直美 指導課長) 現在、埼玉県から派遣希望調査がきているところです。上尾市にはまだ入っておりません。上尾市でもどの学校でどれだけ必要かを調査し研究しているところです。

(内田みどり 委員) 今はまだいないということですね。子どもたちと一緒に学生も学んでいただけるというのはとてもよい場にはなると思います。いろいろ検討していただければと思います。

(西倉剛 教育長) 私が校長のときに、チューデントサポーターを配置させていただきましたが、定期的に来るわけではありませんが、日にちを決めて、この日は誰々さんが来るよということ、お姉さんの存在になるので、その学生を目当てに来る生徒もいました。その学生も児童心理を学んだり、いろいろなことをやったり、さわやか相談室の相談員からも学んだりしながらということで、双方にとってすごくよい感じであったと思います。学生ですので、無理ももちろんさせられないし、報酬を払っていませんでしたが、双方で、特に生徒にとっても本当によい形でできたと思いますので、どんどん探して継続できればと思います。

(岩鉄由美 委員) スチューデントサポーターというのは心理学や社会福祉学を学ぶ学生を対象としているということで、お話を聞いてあげたいというお父さんやお母さんなどは対象にはならないですか。

(武田直美 指導課長) 保護者は対象にはならないです。学生が対象になります。

(西倉剛 教育長) 他にご質問、ご意見等はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会12月定例会は12月25日 水曜日の9時30分から開催いたします。また、11月22日 金曜日と11月27日 水曜日に、研究委嘱校による委嘱研究発表がございますので、出席の程宜しく願いいたします。日程報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

日程第8 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、

ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退席～

(西倉剛 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第64号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部次長) 「議案第64号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」ご説明申し上げます。議案書の最終ページをご覧ください。

最初に、提案理由でございますが、令和6年度上尾市一般会計補正予算(第5号)のうち、教育に関する事務の部分の補正について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、案を提出するもので、市議会12月定例会の補正予算に係る議案でございます。

議案書の7ページ、今回の補正予算は、歳出補正と債務負担行為補正の2項目の補正予算となります。1の「歳出補正」は、教育費の補正額合計31,172千円となります。併せて配付しました議案資料も並行してご覧いただきたいと存じます。資料は、歳出予算の明細を記載したものとなりますが、資料ご覧のとおり、補正額の全てが会計年度任用職員の人件費に係る増額の補正でございます。この会計年度任用職員の報酬額の改定に当たりましては、常勤の正規職員の給与改定、正規は人事院勧告等を考慮して決定しますが、その正規職員の給与改定の取扱いに準じて、今般、会計年度任用職員の報酬額を増額改定するため、増額補正するものでございます。

議案書にお戻りください。2の債務負担行為補正でございます。まず、債務負担行為の仕組みについてご説明したいと存じます。地方公共団体の予算については、「会計年度独立の原則」という原則が、地方自治法に定められており、予算は会計年度ごとに議会の議決を経てはじめて予算執行とその契約等の行為を行うことができるものでございます。しかしながら、事務を進める上では、例えば24時間365日実施しなければならない警備業務の委託など、新年度以降の業務を円滑に進めるために、入札、契約などの準備を現年度中に行う必要がある業務も多く存在しております。この債務負担行為は、当該会計年度ではない翌年度以降の予算について、事前に市議会の承認をもらうという意味合いのもので、債務負担行為を設定することによって、新年度予算に係る事務を進めていくことが可能となるものでございます。例えば、議案書の表の一番上に記載のある中学校教師用指導書等購入については、債務負担行為として令和6年度から7年度の期間、40,981千円を限度に補正するものですが、市議会が可決される運びとなれば、新年度予算に計上予定の教師用指導書等購入の限度額内での入札の実施、契約に向けて、議決以降に事務を進め、4月の始業式までには各校に指導書を配布できるようにするものでございます。

今般の市議会12月定例会には、このような債務負担行為について、議案書の表に掲げております14項目の業務等について、期間と限度額を定め、令和7年度当初から円滑に業務を開始するため、令和6年度中に入札、契約等の事務を行うものでございます。

なお、工事の債務負担行為は、新年度に行う工事について、債務負担行為を設定し、現年度中に入札、契約を締結することにより、新年度当初の着工を可能とすることで、施工時期の平準化を図るものでございます。議案に係る説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第64号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第64号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに ご異議はございませんか。

～ 異議なし ～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和6年12月25日 署名委員 矢野 誠二